

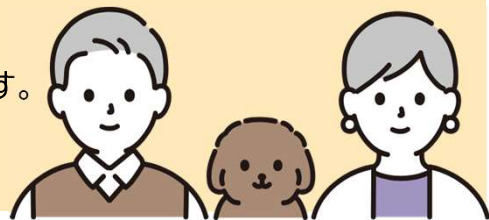
65歳以上
の方へ

香川県加齢性難聴対策推進事業

さぬき市

補聴器購入費助成のご案内

加齢による難聴は、会話や社会とのつながりに影響すると言われています。
令和8年度に香川県では、補聴器購入費の一部を助成します。



助成までのながれ

STEP
1

講座の参加

7月30日
または
7月31日



STEP
2

耳鼻咽喉科
受診

医師意見書
の作成



STEP
3

認定補聴器
専門店等へ

見積作成依頼



STEP
4

申請



STEP
5

交付決定通知
が届いてから
補聴器を**購入**

※交付決定前の購入は助成対象
外です。

※購入後、交付請求(領収書等
を添付)の手続きが必要です。

助成の内容



購入費の **1/2** を助成

上限 30,000円



助成は **1人1回** 限ります

対象となる方

次のすべてに該当する方が対象です

- ① さぬき市に住所を有する **65歳以上** の方
(令和8年度中に65歳に達する方を含みます。)
- ② 耳鼻咽喉科を受診して、補聴器の使用が必要で
ある旨の医師意見書の交付を受けた方
- ③ 身体障害者手帳(聴覚障害)の対象とならない方

【お問合せ】

講座について

さぬき市役所 長寿介護課
地域包括支援センター

☎0879-26-9931

助成制度について

香川県 健康福祉部
健康政策課

☎087-832-3271

香川県 補聴器購入費助成



制度の詳細はこちら
(香川県ホームページ)